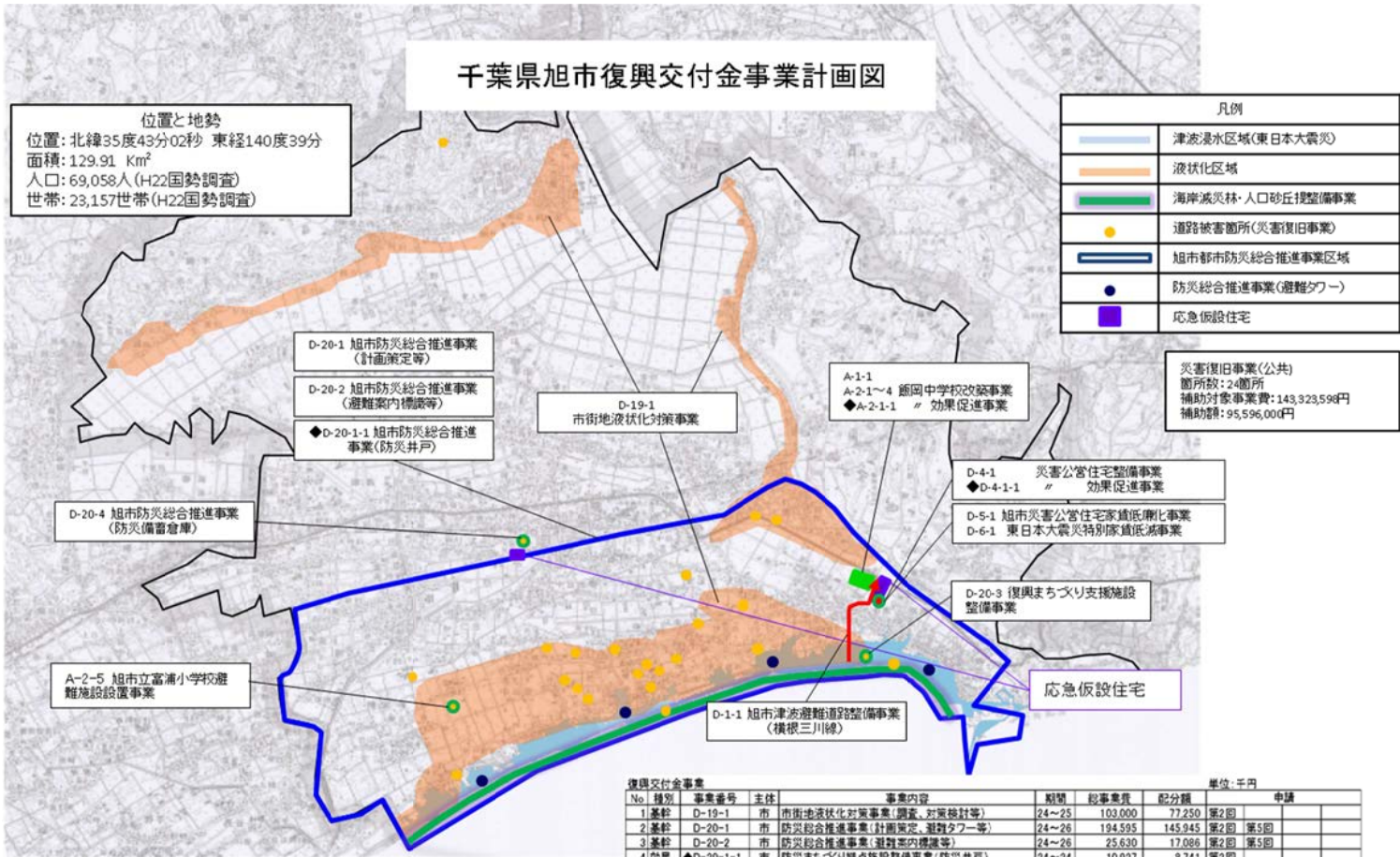


※計画区域及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。

千葉県旭市復興交付金事業計画図



位置と地勢
 位置: 北緯35度43分02秒 東経140度39分
 面積: 129.91 Km²
 人口: 69,058人(H22国勢調査)
 世帯: 23,157世帯(H22国勢調査)

	津波浸水区域(東日本大震災)
	液状化区域
	海岸防災林・人口砂丘整備事業
	道路被害箇所(災害復旧事業)
	旭市都市防災総合推進事業区域
	防災総合推進事業(避難タワー)
	応急仮設住宅

災害復旧事業(公共)
 箇所数: 24箇所
 補助対象事業費: 143,323,598円
 補助額: 95,596,000円

被災状況(H26.8.26現在)
 人的被害: 死者14人、行方不明者2人
 住家被害: 全壊 336世帯
 大規模半壊 434世帯
 半壊 511世帯
 (床上677世帯, 床下277世帯, 液状化774世帯)
 津波による浸水区域: 380ha
 液状化による土地被害: 874ha
 応急仮設住宅: H26.5 閉鎖(当初200室設置)

No.	種別	事業番号	主体	事業内容	期間	総事業費	配分額	申請
1	基幹	D-19-1	市	市街地液状化対策事業(調査・対策検討等)	24~25	103,000	77,250	第2回
2	基幹	D-20-1	市	防災総合推進事業(計画策定・避難タワー等)	24~26	194,595	145,945	第2回
3	基幹	D-20-2	市	防災総合推進事業(避難案内標識等)	24~26	25,630	17,086	第2回
4	効果	◆D-20-1-1	市	防災まちづくり拠点施設整備事業(防災井戸)	24~24	10,927	8,741	第2回
5	基幹	D-20-4	市	防災総合推進事業(防災備蓄倉庫)	25~26	14,425	10,818	第6回
6	基幹	A-1-1	市	旭市立飯岡中学校改築事業(新増築・屋内運動場)	25~27	63,484	47,612	第8回
7	基幹	A-2-1	市	旭市立飯岡中学校改築事業(危険改築・校舎)	25~28	1,326,681	884,452	第8回
8	効果	◆A-2-1-1	市	旭市立飯岡中学校改築事業(造成工事)	25~26	145,114	116,091	第4回
9	基幹	A-2-2	市	旭市立飯岡中学校改築事業(危険改築・屋内運動場)	25~28	310,391	206,926	第8回
10	基幹	A-2-3	市	旭市立飯岡中学校改築事業(不適格改築・校舎)	25~28	157,363	104,907	第8回
11	基幹	A-2-4	市	旭市立飯岡中学校改築事業(屋外教育環境整備・グランド等)	25~27	60,000	40,000	第8回
12	基幹	D-4-1	市	災害公営住宅整備事業(建築工事)	24~25	473,230	414,075	第4回
13	効果	◆D-4-1-1	市	災害公営住宅整備事業(駐車場整備)	24~25	2,200	1,760	第4回
14	基幹	D-20-3	市	復興まちづくり支援施設整備事業(避難施設)	25~25	42,040	31,530	第6回
15	基幹	D-1-1	市	旭市津波避難道路整備事業(横根三川線)	25~28	657,000	509,175	第7回
16	基幹	A-2-5	市	旭市立富浦小学校避難施設設置事業	26~26	32,181	21,454	第8回
17	基幹	D-5-1	市	旭市災害公営住宅家賃低廉化事業	26~32	51,657	45,198	第11回
18	基幹	D-6-1	市	東日本大震災特別家賃低廉化事業	26~32	8,693	6,519	第11回
合 計						3,678,611	2,689,539	

単位: 千円

旭市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年6月 設置の有無: 有

平成28年6月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 前回まで今回計, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

Summary table with columns: 都道県名, 千葉県, 担当部局名, 企画政策課, 担当者氏名, 小林 淳二, 市町村名, 旭市, 電話番号, 0479-62-5307, メールアドレス, hikaku@city.asahi.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。
(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。
(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。
(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

旭市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	旭市立飯岡中学校改築事業 (新增築・屋内運動場)	事業番号	A-1-1
交付団体	旭市		事業実施主体 (直接/間接)	旭市 (直接)	
総交付対象事業費	63,484 (千円)		全体事業費	64,007 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により津波が到達した旭市立飯岡中学校を内陸部へ移転の上改築することで、生徒の安全を確保し安心して学校生活がおくれる施設とする。また、地域住民の避難場所としての機能も付する。</p> <ul style="list-style-type: none">・改築場所：旭市飯岡地区 (大字横根・三川地先 県営土地改良事業創設非農用地内)・敷地面積：36,285 m²・校舎等改築：校舎 (RC2F:4,882 m²) 屋内運動場 (RC2F:2,572 m² 武道場・学校クラブハウス併設)・屋外環境施設：グラウンド整備 (23,205 m²) 外構・植栽・地下貯留施設等 <p>※旭市復興計画</p> <p>P33 Ⅲ基本方針別の施策 3.都市基盤の再生 (5)文教福祉施設の復旧・整備 ⑤飯岡中学校改築事業 飯岡中学校を津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 3 月 25 日)</p> <p>対象外経費の精査により対象工事費が増額したため、◆A-2-1-1 旭市立飯岡中学校改築事業 (造成工事) より 523 千円 (国費：H23 補正予算 393 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 63,484 千円 (国費：47,612 千円) から 64,007 千円 (国費：48,005 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>校舎等改築工事。屋内運動場改築面積 2,572 m²のうち当事業該当 202 m²分 (事業割合 20%)</p> <p><平成 26 年度></p> <p>校舎等改築工事。屋内運動場改築面積 2,572 m²のうち当事業該当 202 m²分 (事業割合 60%)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>校舎等改築工事。屋内運動場改築面積 2,572 m²のうち当事業該当 202 m²分 (事業割合 20%)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>旭市内の海岸部一帯で津波による被害を受けた。飯岡中学校も海岸線より約 100m 近くの場所であり津波により校舎及び屋内運動場等が浸水による被災を受けた。また、地震により躯体等の一部にひび割れ等も発生している。幸いにも生徒は津波襲来前に内陸部へ避難したため人的被害はなかったが、生徒の安全を第一に勘案すると早期により安全な内陸部への移転が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>○飯岡中学校校舎等復旧工事</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎 1 階カーペット補修 A=181 m²・屋内運動場外壁及び内壁補修・屋内運動場及び技術教室棟電気設備復旧・教室棟 1 階廊下腰壁補修・グラウンド復旧 (土砂、瓦礫等の撤去及び不陸整正) A=約 4,000 m²					

- ・駐輪場復旧
- ・テニスコート防球ネット支柱及びコート復旧

(様式 1-3)

旭市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	旭市立飯岡中学校改築事業（危険改築・校舎）	事業番号	A-2-1
交付団体	旭市	事業実施主体（直接/間接）	旭市（直接）		
総交付対象事業費	1,326,681（千円）	全体事業費	1,326,681（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災により津波が到達した旭市立飯岡中学校を内陸部へ移転の上改築することで、生徒の安全を確保し安心して学校生活がおくれる施設とする。また、地域住民の避難場所としての機能も付する。</p> <ul style="list-style-type: none">・改築場所：旭市飯岡地区（大字横根・三川地先 県営土地改良事業創設非農用地内）・敷地面積：36,285 m²・校舎等改築：校舎（RC2F:4,882 m²）屋内運動場（RC2F:2,572 m² 武道場・学校クラブハウス併設）・屋外環境施設：グラウンド整備（23,205 m²）外構・植栽・地下貯留施設等 <p>※旭市復興計画</p> <p>P33 Ⅲ基本方針別の施策 3.都市基盤の再生 (5)文教福祉施設の復旧・整備 ⑤飯岡中学校改築事業 飯岡中学校を津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>校舎等改築工事。…校舎改築面積 4,882 m²のうち学校施設環境改善事業交付金（危険改築分）にあたる 4,013 m²分（事業割合 20%）</p> <p><平成 26 年度></p> <p>校舎等改築工事。…校舎改築面積 4,882 m²のうち学校施設環境改善事業交付金（危険改築分）にあたる 4,013 m²分（事業割合 60%）</p> <p><平成 27 年度></p> <p>校舎等改築工事。…校舎改築面積 4,882 m²のうち学校施設環境改善事業交付金（危険改築分）にあたる 4,013 m²分（事業割合 20%）及び解体撤去費</p> <p><平成 28 年度></p> <p>解体撤去工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>旭市内の海岸部一帯で津波による被害を受けた。飯岡中学校も海岸線より約 100m 近くの場所であり津波により校舎及び屋内運動場等が浸水による被災を受けた。また、地震により躯体等の一部にひび割れ等も発生している。幸いにも生徒は津波襲来前に内陸部へ避難したため人的被害はなかったが、生徒の安全を第一に勘案すると早期により安全な内陸部への移転が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>○飯岡中学校校舎等復旧工事</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎 1 階カーペット補修 A=181 m²・屋内運動場外壁及び内壁補修・屋内運動場及び技術教室棟電気設備復旧・教室棟 1 階廊下腰壁補修・グラウンド復旧（土砂、瓦礫等の撤去及び不陸整形）A=約 4,000 m²・駐輪場復旧・テニスコート防球ネット支柱及びコート復旧					

(様式 1-3)

旭市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	旭市立飯岡中学校改築事業 (造成工事)	事業番号	◆A-2-1-1
交付団体	旭市	事業実施主体 (直接/間接)	旭市 (直接)		
総交付対象事業費	145,114 (千円)	全体事業費	144,623 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により津波が到達した旭市立飯岡中学校を内陸部へ移転の上改築することで、生徒の安全を確保し安心して学校生活がおくれる施設とする。また、地域住民の避難場所としての機能も付する。</p> <ul style="list-style-type: none">・改築場所：旭市飯岡地区 (大字横根・三川地先 県営土地改良事業創設非農用地内)・敷地面積：36,285 m²・校舎等改築：校舎 (RC2F:4,882 m²) 屋内運動場 (RC2F:2,572 m² 武道場・学校クラブハウス併設)・屋外環境施設：グラウンド整備 (23,205 m²) 外構・植栽・地下貯留施設等 <p>※旭市復興計画</p> <p>P33 Ⅲ基本方針別の施策 3.都市基盤の再生 (5)文教福祉施設の復旧・整備 ⑤飯岡中学校改築事業 飯岡中学校を津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 3 月 25 日)</p> <p>入札減により工事費が 48,893 千円 (国費：39,115 千円) 減額したため、A-1-1 旭市立飯岡中学校改築事業 (新增築・屋内運動場) へ 491 千円 (国費：H23 補正予算 393 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 145,114 千円 (国費 116,091 千円) から 144,623 千円 (国費：115,698 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>造成工事 (A=36,285 m²)</p> <p><平成 26 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>旭市内の海岸部一帯で津波による被害を受けた。飯岡中学校も海岸線より約 100m 近くの場所であり津波により校舎及び屋内運動場等が浸水による被災を受けた。また、地震により躯体等の一部にひび割れ等も発生している。幸いにも生徒は津波襲来前に内陸部へ避難したため人的被害はなかったが、生徒の安全を第一に勘案すると早期により安全な内陸部への移転が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>○飯岡中学校校舎等復旧工事</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎 1 階カーペット補修 A=181 m²・屋内運動場外壁及び内壁補修・屋内運動場及び技術教室棟電気設備復旧・教室棟 1 階廊下腰壁補修・グラウンド復旧 (土砂、瓦礫等の撤去及び不陸修正) A=約 4,000 m²・駐輪場復旧・テニスコート防球ネット支柱及びコート復旧					

(様式 1-3)

旭市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	旭市立飯岡中学校改築事業（危険改築・屋内運動場）	事業番号	A-2-2
交付団体	旭市	事業実施主体（直接/間接）	旭市（直接）		
総交付対象事業費	310,391（千円）	全体事業費	310,391（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災により津波が到達した旭市立飯岡中学校を内陸部へ移転の上改築することで、生徒の安全を確保し安心して学校生活がおくれる施設とする。また、地域住民の避難場所としての機能も付する。</p> <ul style="list-style-type: none">・改築場所：旭市飯岡地区（大字横根・三川地先 県営土地改良事業創設非農用地内）・敷地面積：36,285 m²・校舎等改築：校舎（RC2F:4,882 m²）屋内運動場（RC2F:2,572 m² 武道場・学校クラブハウス併設）・屋外環境施設：グラウンド整備（23,205 m²）外構・植栽・地下貯留施設等 <p>※旭市復興計画</p> <p>P33 Ⅲ基本方針別の施策 3.都市基盤の再生 (5)文教福祉施設の復旧・整備 ⑤飯岡中学校改築事業 飯岡中学校を津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>校舎等改築工事。…屋内運動場改築面積 2,572 m²のうち学校施設環境改善事業交付金（危険改築分）にあたる 936 m²分（事業割合 20%）</p> <p><平成 26 年度></p> <p>校舎等改築工事。…屋内運動場改築面積 2,572 m²のうち学校施設環境改善事業交付金（危険改築分）にあたる 936 m²分（事業割合 60%）</p> <p><平成 27 年度></p> <p>校舎等改築工事。…屋内運動場改築面積 2,572 m²のうち学校施設環境改善事業交付金（危険改築分）にあたる 936 m²分（事業割合 20%）及び解体撤去費</p> <p><平成 28 年度></p> <p>解体撤去工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>旭市内の海岸部一帯で津波による被害を受けた。飯岡中学校も海岸線より約 100m 近くの場所であり津波により校舎及び屋内運動場等が浸水による被災を受けた。また、地震により躯体等の一部にひび割れ等も発生している。幸いにも生徒は津波襲来前に内陸部へ避難したため人的被害はなかったが、生徒の安全を第一に勘案すると早期により安全な内陸部への移転が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>○飯岡中学校校舎等復旧工事</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎 1 階カーペット補修 A=181 m²・屋内運動場外壁及び内壁補修・屋内運動場及び技術教室棟電気設備復旧・教室棟 1 階廊下腰壁補修・グラウンド復旧（土砂、瓦礫等の撤去及び不陸整形）A=約 4,000 m²・駐輪場復旧・テニスコート防球ネット支柱及びコート復旧					

(様式 1-3)

旭市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	旭市立飯岡中学校改築事業 (不適格改築・校舎)	事業番号	A-2-3
交付団体	旭市	事業実施主体 (直接/間接)	旭市 (直接)		
総交付対象事業費	157,363 (千円)	全体事業費	157,363 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により津波が到達した旭市立飯岡中学校を内陸部へ移転の上改築することで、生徒の安全を確保し安心して学校生活がおくれる施設とする。また、地域住民の避難場所としての機能も付する。</p> <ul style="list-style-type: none">・改築場所：旭市飯岡地区 (大字横根・三川地先 県営土地改良事業創設非農用地内)・敷地面積：36,285 m²・校舎等改築：校舎 (RC2F:4,882 m²) 屋内運動場 (RC2F:2,572 m² 武道場・学校クラブハウス併設)・屋外環境施設：グラウンド整備 (23,205 m²) 外構・植栽・地下貯留施設等 <p>※旭市復興計画</p> <p>P33 Ⅲ基本方針別の施策 3.都市基盤の再生 (5)文教福祉施設の復旧・整備 ⑤飯岡中学校改築事業 飯岡中学校を津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>校舎等改築工事。…校舎改築面積 4,882 m²のうち学校施設環境改善事業交付金 (不適格改築)にあたる 476 m²分 (事業割合 20%)</p> <p><平成 26 年度></p> <p>校舎等改築工事。…校舎改築面積 4,882 m²のうち学校施設環境改善事業交付金 (不適格改築)にあたる 476 m²分 (事業割合 60%)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>校舎等改築工事。…校舎改築面積 4,882 m²のうち学校施設環境改善事業交付金 (不適格改築)にあたる 476 m²分 (事業割合 20%) 及び解体撤去費</p> <p><平成 28 年度></p> <p>解体撤去工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>旭市内の海岸部一帯で津波による被害を受けた。飯岡中学校も海岸線より約 100m 近くの場所であり津波により校舎及び屋内運動場等が浸水による被災を受けた。また、地震により躯体等の一部にひび割れ等も発生している。幸いにも生徒は津波襲来前に内陸部へ避難したため人的被害はなかったが、生徒の安全を第一に勘案すると早期により安全な内陸部への移転が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>○飯岡中学校校舎等復旧工事</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎 1 階カーペット補修 A=181 m²・屋内運動場外壁及び内壁補修・屋内運動場及び技術教室棟電気設備復旧・教室棟 1 階廊下腰壁補修・グラウンド復旧 (土砂、瓦礫等の撤去及び不陸整正) A=約 4,000 m²・駐輪場復旧・テニスコート防球ネット支柱及びコート復旧					

(様式1-4)

旭市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) [交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c], 年度間調整額(注5) (国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考. Includes a summary row for '合計額'.

Summary table with columns: 都道府県名 (千葉県), 担当部局名 (企画政策課), 担当者氏名 (小林 淳二), 市町村名 (旭市), 電話番号 (0479-62-5307), メールアドレス (kikaku@city.asahi.lg.jp)

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

旭市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
6	A - 1 - 1	旭市立飯岡中学校改築事業(新增築・屋内運動場)	(旭市) 飯岡地区	市	市	直接	1/2	(11,827) 0 <11,827>	(11,827) 0 <11,827>	(8,870) 0 <8,870>			【他事業より流用】(平成28年3月25日) 流用元: ◆A-2-1-1旭市立飯岡中学校改築事業(造成工事) 流用額: [H27]523千円(国費:393千円)[工事費] 流用後交付対象事業費: 64,007千円(国費:48,005千円)
7	A - 2 - 1	旭市立飯岡中学校改築事業(危険改築・校舎)	(旭市) 飯岡地区	市	市	直接	1/3	(300,436) 0 <300,436>	(300,436) 0 <300,436>	(200,290) 0 <200,290>			
9	A - 2 - 2	旭市立飯岡中学校改築事業(危険改築・屋内運動場)	(旭市) 飯岡地区	市	市	直接	1/3	(71,028) 0 <71,028>	(71,028) 0 <71,028>	(47,352) 0 <47,352>			
10	A - 2 - 3	旭市立飯岡中学校改築事業(不適格改築・校舎)	(旭市) 飯岡地区	市	市	直接	1/3	(35,636) 0 <35,636>	(35,636) 0 <35,636>	(23,757) 0 <23,757>			
11	A - 2 - 4	旭市立飯岡中学校改築事業(屋外教育環境整備・グラウンド等)	(旭市) 飯岡地区	市	市	直接	1/3	(12,000) 0 <12,000>	(12,000) 0 <12,000>	(8,000) 0 <8,000>			
合計額								(430,927) 0 <430,927>	(430,927) 0 <430,927>	(288,269) 0 <288,269>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	千葉県	担当部局名	企画政策課	担当者氏名	小林 淳二
市町村名	旭市	電話番号	0479-62-5307	メールアドレス	kikaku@city.asahi.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の4)に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(参考様式)

旭市復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表(平成25年度～平成28年度)

平成28年6月時点

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記

交付団体	旭市	No.	6～11	事業番号	A-1、A-2		事業名	旭市立飯岡中学校改築事業				事業実施主体	旭市	備考			
					平成25年度				平成26年度						平成27年度		
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
法定手続き・許認可等				開発許可申請 農地転用申請 建築確認申請	★ ★											★ ★	開発検査 建築確認検査
土地改良事業 (経営体育成基盤整備事業) 農林部局				★ ★	計画確定 土地売買契約(三者協定)												
用地買収・移転補償					用地購入事務 移転補償事務												
工事					入札・契約事務				建築工事(～18ヶ月)								
								入札・契約事務		屋外環境整備工事(～11ヶ月)							
											入札・契約事務						
													旧校舎解体工事(～5ヶ月)				H28.5.31完了予定
その他(議会等)					★ ★	財産取得議決		★	契約議決								

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式3)

平成27年度 旭市復興交付金事業計画に係る年度間調整・事業間流用届

提出者名：旭市長 明智忠直

省庁名：文部科学省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

①年度間調整を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点			翌年度交付額調整額 (a-b)	備考
			交付対象 事業費	交付金 交付額(国費)	本年度に実施 した事業費	本年度に充当 した国費 (a)	本年度に実施し た事業費により 算出される国費 (b)		
合計									

②事業間流用を行った場合

(単位：千円)

流用 番号	番号	事業名	事業番号	前回まで			流用等による増▲減額				流用後等			備考	
				交付対象 事業費 (A)	交付金 交付額(国費) (B)	全体事業費	事業費 (a)	交付金 (国費) (b)	うち流用額		交付対象 事業費 (A+a)	交付金 交付額(国費) (B+b)	全体事業費		
										事業費	交付金 (国費)				
①	6	旭市立飯岡中 学校改築事業 (新增築・屋内 運動場)	A-1-1	63,484	47,612	63,484	523	393	523	393	64,007	48,005	64,007	[H27]523千円(国費：H23補正 予算393千円)【工事費】	
	8	旭市立飯岡中 学校改築事業 (造成工事)	◆A-2-1-1	145,114	116,091	145,114	▲491	▲393	▲491	▲393	144,623	115,698	144,623	[H25]491千円(国費：H23補正 予算393千円)【工事費】	
										0	0	0			
										0	0	0			
										0	0	0			
										0	0	0			
										0	0	0			
計									32	0					

(注1) 「番号」欄には、様式1-2の通し番号(No.欄)を記載すること。

(注2) 「前回まで、交付対象事業費(A)」欄の計数は、様式1-2の「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の上段()書きの合計額と必ず一致させること。

(注3) 「流用等による増▲減額、うち流用額」欄の▲表記は他事業に流用した額を表す。

(注4) 「流用等による増▲減額、事業費(a)」欄の計数は、様式1-2「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の中段の合計額と必ず一致させること。

(注5) 「流用等による増▲減額、うち流用額、事業費」欄の計数は、様式1-2の「事業間流用額」欄の中段の計数と必ず一致させること。(特に同一事業を流用元として複数回使用する場合は注意すること。)

(注6) 「流用等による増▲減額、うち流用額、交付金(国費)」欄の計は、必ず「0」となる。

(注7) 「流用後等、全体事業費」は、様式1-2の「全体事業費」の欄と必ず一致させること。

(注8) 同一事業を流用元として複数回使用する場合には、使用2回目以降の流用番号の「前回まで」欄の計数は、直前に使用した流用番号の「流用後等」の計数を記載すること。